

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職（取扱職業のうち芸能家、家政婦（夫）配せん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき 710円（消費税相当分を含む）

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1ヶ月間に3件を超える場合は、1ヶ月につき3件分に相当する額を限度とします。

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,000円 手数料負担者は、求人者 とします。
【職業紹介サービス】 求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年 を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
【職業紹介サービス】 求人の充足を容易にするための求人者 に対する専門的な相談・助言 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専 門的な相談・助言の付加サービスを行う 場合	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1年間で支払われた賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記届出制手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 _____

事業所の名称及び所在地 株式会社ピース ピーススタッフ 青森県八戸市高州1丁目1-1